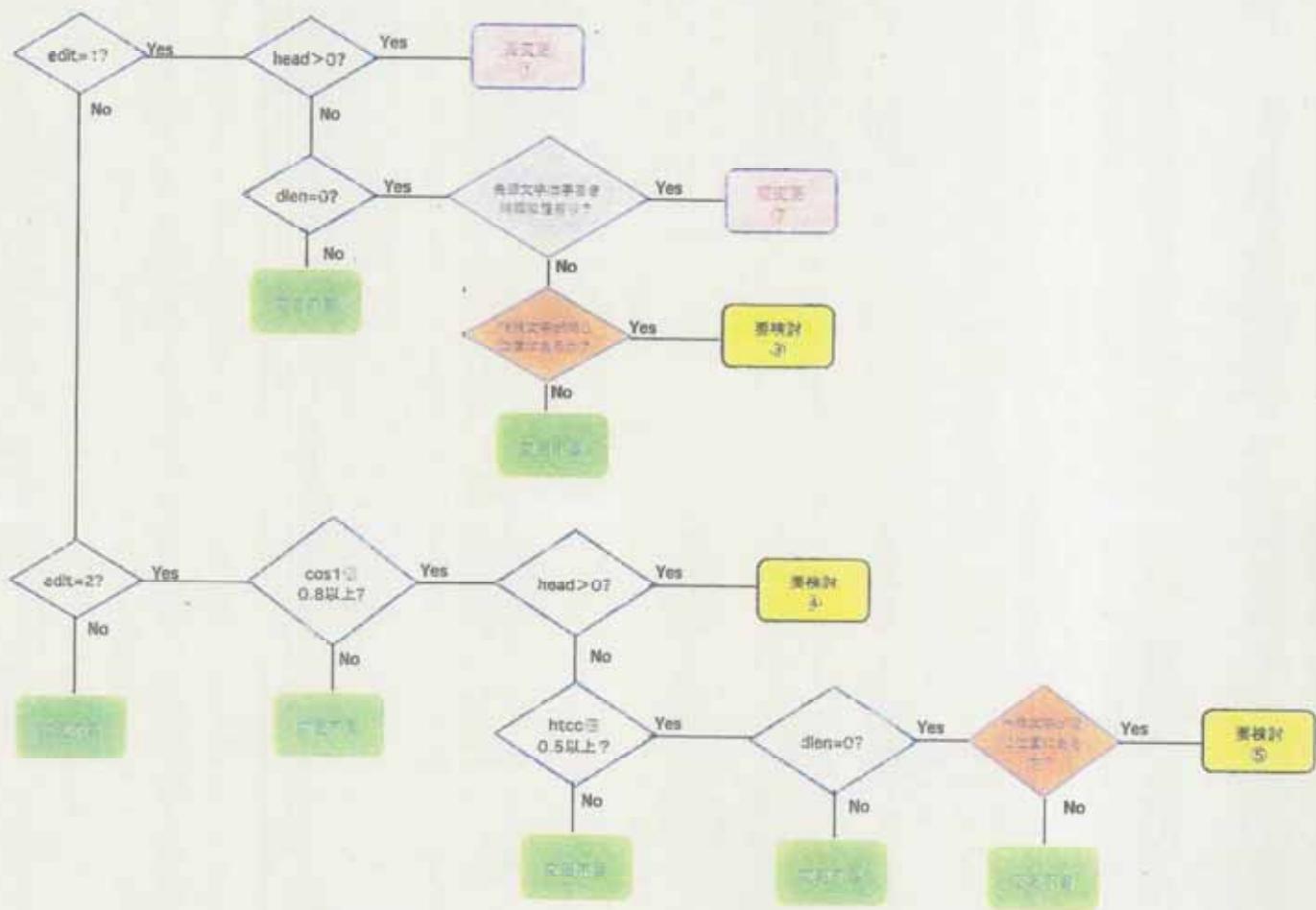


い仕組みを整えることが重要である。

- (2)既存の製品については、特にリスクの高いものについて、個別に対策を講じることが重要であり、そのためには、事故の起こる原因、背景、状況について十分な情報を収集し、それぞれに対応した適切な対応策を検討することが必要である。
- (3)既存の製品の名称の変更については、変更に伴うリスクも考慮し慎重に対応すべきであるが、口頭指示が行われる救急医療において重大な事故が生じたような事例については、積極的に検討すべきである。
- (4)事故防止は、製品の表示等の改善のみで達成することは困難であり、医療機関において、処方時、調剤時、投薬時等の各段階で事故防止のための取り組みを合わせて講じていくことが重要である。

新規承認医薬品名類似回避フローチャート（案）



<平昔各言語の文字の割合>

ア	イ	エ	オ	ウ	エ	ヲ
シ	リ	ミ	リ	ス	リ	ル
ン	ン	ン	ン	ン	ン	ン

<片假名文字の割合>



<検討内容>

相手薬が活性薬（難治病用薬、抗一性などの例、少子高齢者薬剤、ワードアーリング等）薬剤が全く他の場合

タキノール注(パクリタキセル) 包装変更案

現行 → 變更案
30mg 製剤
100mg 製剤

